

# 璽書道場に入行するには

本宗の教師に対し、伝燈弘通の璽書を伝授するのが璽書伝授です。道場は総本山知恩院道場と大本山増上寺道場の2会所があります。

## 入行資格

- (1) 寺院住職または教会主任。
- (2) 僧階叙任後5年以上教化の実務に服した教師。

※(1)と(2)のどちらかに該当

## 道場

総本山知恩院道場 11月18日～25日（予定）

大本山増上寺道場 10月25日～31日（予定）

## 注意事項

- (1) 提出された申請書類を精査のうえ、許可証を送付いたします。
- (2) 詳細につきましては、『浄土宗宗報・和合』に掲載される告示および開催のお知らせをご覧ください。

## 提出書類

- (1) 璽書伝授許可申請書（璽書伝授願）

※本申請書は4枚複写式となっております。

※申請用紙の1枚目（宗務提出用）と4枚目（道場提出用）を提出してください。

※希望道場名、阿号を必ず記入してください。

- (2) 健康診断書（璽書伝授道場用）

※3ヵ月以内に診断したものを提出してください。

- (3) 入行に関する自己申告書

※入行者本人が詳しく記入してください

## 冥加料

申請冥加料 50,000円

道場冥加 90,000円

※申請時に郵便振替にてご送金ください。

本申請書の取り出しサービスはございません

## お問い合わせ

教学部 〒605-0062 京都市東山区林下町 400-8

TEL 075-525-0480 FAX 075-531-5105